

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

■職業生活における機会の提供に関する実績

女性職員の採用割合 (令和6年度)			管理職に占める女性職員の割合 (令和7年4月) [知事部局・労働委員会]		
事務	技術	計	部長級	課長級	管理職計
44.8%	40.3%	42.4%	9.2%	17.8%	16.8%

■職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

継続勤続年数・平均年齢の男女差 (令和7年4月)		
男性	女性	差
18.5年 (44.4歳)	14.5年 (39.0歳)	△4.0年 (△5.4歳)

男女別の育児休業取得率・取得期間の分布状況 (令和6年度)					
男性			女性		
事務	技術	計	事務	技術	計
100.0%	93.8%	97.2%	100.0%	100.0%	100.0%

育休取得期間(男性) ☐ 1週間以内 ☐ 1週間から2週間 ☐ 2週間から1か月 ☐ 1か月以上	育休取得期間(女性) ☐ 1年未満 ☐ 1年から1年6か月 ☐ 1年6か月から2年 ☐ 2年以上
---	---

特定事業主行動計画を連名で策定した任命権者（※）は任用管理を一体的に行っており、特に記載のあるもの以外は、合算した数値を掲載

（※）知事部局、労働委員会事務局、企業局、議会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、選挙管理委員会事務局、日本海海区漁業調整委員会、瀬戸内海海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会